別　記

様式第１号（用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とする。）〔第７条、第17条〕

事　業　報　告　書（　年　月　日から　年　月　日まで）

農林水産大臣（地方農政局長）殿

年　月　日提出

中央卸売市場　市場　部

名称並びに代表者の役職及び氏名　印

卸売市場法第　条及び同法施行規則第　条の規定により　年　月　日から　年　月　日までの事業報告書を提出する。

（記載上の注意）

氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。

第１　業務の状況

１　事業の概要

（記載上の注意）

卸売業務に係る売上高及び経営収支の概要を記載すること。なお、附帯業務又は兼業業務（中央卸売市場における卸売の業務及びこれに附帯する業務以外の業務）を営んでいるときはその部門別の事業の概要とその事業が卸売の業務に与える影響、第７条第７号に規定する他の法人に対する支配関係を持っているときはその法人の事業の概要と当該卸売業者の業務に与えた影響その他特記すべき事項について記載すること。

２　総会及び取締役会等の決議事項等

(1) 総会の決議事項

開　催　年　月　日	決　議　事　項

（記載上の注意）

総会の定時・臨時の別、決議事項の概要等を記載し、決議事項のうちに商業登記を要する事項がある場合において、当該登記をしたときは、その登記年月日を併記すること。

(2) 取締役会等の決議事項等

開　催　年　月　日	決　議　事　項　等

（記載上の注意）

株式会社にあつては取締役会等、株式会社以外にあつては業務執行者会議、理事会そ

の他業務執行者の会議について出席人員、重要決議事項等を記載すること。なお、この場合において重要決議事項等とは、会社法に規定された法定決議事項、重要運営方針の決定、内部規程の制定改廃、大口の債務の負担（借入金、預り金、債務の保証、債務の引受け等)、大口の債権の設定及び大口の投資等をいう。

3　内部組織に関する事項

(1) 事業運営組織

（記載上の注意）

組織図（取締役及び監査役等の別を付記すること。）で示し、これに各部門を担当する役職員の氏名（部長以上)、担当業務の概要及び従業員数、せり人数等を付記すること。なお、組織の変更があつた場合には、変更の内容、変更した年月日、変更の理由等を付記すること。

(2) 役員の略歴及び持株数又は出資口数

年　　月　　日現在

役名及び職名	氏　　名 （生年月日及び住所）	略　　歴	持株数又は出資口数

(3) 役員及び従業員の状況

区　　分		人　　数	平 均 年 齢	平均勤続年数
役員	常　　勤	人	才	年
	非　常　勤			
	小　　計			
従業員	営　業　関　係			
	事　務　関　係			
	小　　計			
合　　計				
臨時職員年間平均雇用人数				

（記載上の注意）

1　従業員との兼務役員は、役員の項に記載すること。

2　臨時職員年間平均雇用人数の項には、当該事業年度において雇用した延日数を当該事業年度の営業日数で除して得た数値の小数点以下を四捨五入して整数で記載すること。

(4) 株主構成

区　　分	役　員	従業員	出荷者	仲　卸 業　者	売　買 参加者	開設者	その他	合　計
総株主等の議決権の数（A）								
保有する議決権の数　（B）								
割 合（B／A）	%	%	%	%	%	%	%	% 100.00

大口株主の名簿（上位10位まで）

氏名又は名称	住　　所	保有する議決権の数	保有する議決権の割合
			%
合　　計			

（記載上の注意）

1　「総株主等」とは、第７条第７号に規定する総株主等をいう。

2　「議決権」とは、第７条第７号に規定する議決権をいう。

4　卸売業務の状況

(1) 卸売業務に係る取扱品目についての取扱高及び売上損益

種　　類	受　託　販　売			買　付　販　売			卸 売 業 務 合 計		
	数量	金 額	委　託 手数料	数量	金 額	買付販売利益(損失)金　額	数 量	金 額	販 売 利 益 (損失) 金 額
	トン	千円	千円	トン	千円	千円	トン	千円	千円
当期合計　(A)									
前年同期　(B)									
前年同期対比 （Ｂ／Ａ）	%	%	%	%	%	%	%	%	%

（記載上の注意）

1　複数の中央卸売市場において卸売業務の許可を受けている者にあつては、市場ごと及び合計につき本表を作成すること。

2　種類の欄には、青果部にあつては野菜（輸入に係るものを除く。）、輸入野菜、果実（輸入に係るものを除く。）、輸入果実、つけ物及びその他に、水産物部にあつては生鮮水産物、冷凍水産物、塩干加工品及びその他に、食肉部にあつては牛枝肉（輸入に係るものを除く。）、牛部分肉（輸入に係るものを除く。）、輸入牛肉、豚枝肉（輸入に係るものを除く。）、豚部分肉（輸入に係るものを除く。）、輸入豚肉及びその他に、加工食料品部にあつては農産加工品（つけ物を除く。）、つけ物、水産加工品（塩干加工品を除く。）、塩干加工品及びその他に、花き部にあつては切花、鉢物、枝物、植木及びその他に、それぞれ区分して記載すること。

3　花き部の数量の単位は、切花にあつてはケース（100本を１ケースに換算する。）、鉢物にあつては鉢（１個１鉢とする。）、枝物にあつては束（100本を１束に換算する。）、植木にあつては本（１個１本とする。）として記載すること。

(2) 集荷先別取扱高の状況

区分／種類	生産者　個人	生産者任意組合	出荷団体	産地出荷業者	商社	他市場卸売業者	他市場仲卸業者	その他	合計	備考
	千円 （　）	千円 （　）	千円 （　）	千円 （　）	千円 （　）	千円 （　）	千円 （　）	千円 （　）	千円 （　）	
合計	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	

（記載上の注意）

1　種類の欄には、青果部にあつては野菜、果実及びその他に、水産物部にあつては生鮮水産物、冷凍水産物、塩干加工品及びその他に、食肉部にあつては牛肉、豚肉及びその他に、加工食料品部にあつては農産加工品、水産加工品及びその他に、花き部にあつては切花、鉢物及びその他に、それぞれ区分して記載すること。

2　出荷団体の欄には、単協、県連及び全国連からの集荷に係るものを記載すること。

3　青果部にあつては、輸入青果物取扱業者からの集荷に係るものは商社の欄に記載すること。

4　水産物部にあつては、産地市場からの集荷に係るものは出荷団体の欄に、産地仲買人及び産地加工業者からの集荷に係るものは産地出荷業者の欄に、水産会社からの集荷に係るものは商社の欄と他市場卸売業者の欄の間に水産会社の欄を設け当該水産会社の欄に、消費地市場からの集荷に係るものは他市場卸売業者の欄及び他市場仲卸業者の欄に、消費地の問屋、加工業者等からの集荷に係るものはその他の欄に、それぞれ記載すること。

5　食肉部にあつては、産地食肉センターからの集荷に係るものは出荷団体の欄に、家畜商からの集荷に係るものは産地出荷業者の欄に、独立行政法人農畜産業振興機構からの集荷に係るものは産地出荷業者の欄と商社の欄の間に独立行政法人農畜産業振興

機構の欄を設け当該機構の欄に、食肉加工会社からの集荷に係るものは商社の欄に、それぞれ記載すること。

6　買付集荷に係るものにあつては、（　）に内数で記載すること。

(3) 販売先別取扱高及び販売代金の平均回収日数

販売先区分	仲卸業者	売買参加者	その他			合計
			開設区域内	開設区域外	小計	
金額	千円	千円	千円	千円	千円	千円
金額の割合	%	%	%	%	%	% 100.0
平均回収日数	日	日			日	日

（記載上の注意）

平均回収日数は、次の算式により算出するものとする。

$$平均回収日数＝L\times\frac{1}{A}$$

Lは、当該事業年度の日数

Aは、当期の卸売業務に係る売上高を卸売業務に係る売掛金及び受取手形の平均月末残高（当期の期首繰越高及び期中の各月末残高の合計額を当期の月数に1を加算して得たもので除して得た金額をいう。以下同じ。）で除して得た数値

(4) 販売方法別取引の状況

区分 / 種類	（A）		（B）		（C）						（D）								(A)+(B)+(C)+(D) 合計	
	せり・入札（商物分離取引分を除く。）		相対取引（第三者販売分及び商物分離取引分を除く。）		第三者販売		うち他市場転送		うち契約に基づく取引		商物分離取引		うち承認保管場所		うち電子商取引		うちせり・入札			
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
	トン	千円	トン	千円	トン	千円	トン	千円	トン	千円	トン	千円	トン	千円	トン	千円	トン	千円	トン	千円
合計																				

(記載上の注意)

1　種類の欄は、４の(２)の記載上の注意の１の区分に準じて記載すること。

2　花き部の数量の単位は、４の(１)の記載上の注意の３に準じて記載すること。

3　(C)第三者販売の欄には、法第37条ただし書の規定により卸売をした場合の当該卸売に係る数量及び金額を記入すること。

この場合において、第24条第１項第３号及び第４号の規定により卸売をした場合の当該卸売に係る数量及び金額については「他市場転送」の欄に、同項第５号から第７号までの規定により卸売をした場合の当該卸売に係る数量及び金額については「契約に基づく取引」の欄に内数で記入すること。

4　(D)商物分離取引の欄には、法第39条第２号の規定による卸売をした場合の当該卸売に係る数量及び金額を記入すること。

この場合において、同号前段の規定により卸売をした場合の当該卸売に係る数量及び金額については「承認保管場所」の欄に、同号後段の規定により卸売をした場合の当該卸売に係る数量及び金額については「電子商取引」の欄に内数で記入すること。また、「電子商取引」のうちせり・入札の方法により卸売をした場合の当該卸売に係る数量及び金額を「せり・入札」の欄に内数で記入すること。

(5) 受託販売に係る仕切金の支払状況

支払日までの日数		備　　考
最 高 日 数	平 均 日 数	
日	日	

（記載上の注意）

1　平均日数は、次の算式により算出するものとする。

$$平均日数＝L\times\frac{1}{A}$$

Lは、当該事業年度の日数

Aは、当期の卸売業務に係る受託販売高（委託手数料を除く。）を、卸売業務に係る受託販売未払金及び支払手形（受託販売の支払いに関するものに限る。）の月末平均残高で除して得た数値

2　備考の欄には、仕切りの概況、仕切りの遅延の事由その他特記すべき事項を記載すること。

(6) 出荷奨励金の支出状況

出荷奨励金の種類	種　　類	支出基準	支出金額	支出金額に対応する卸売金額	支出先の数	備　考
定率奨励金			千円	千円		
	小　　計					
特別奨励金						
	小　　計					
合　　計						

（記載上の注意）

1　定率奨励金の項の種類の欄には、４の(2)の記載上の注意の１の区分に準じて記載すること。

2　定率奨励金の項の支出基準の欄には、一定の支出基準を定めて支出した奨励金をその率に区分して記載すること。なお、水産物部にあつては、主な支出先を備考の欄に記載すること。

3　特別奨励金の項の備考の欄には、主な支出先及びその支出金額その他特記すべき事項を記載すること。

(7) 完納奨励金の支出状況

完納奨励金の種類	支出基準	支出金額	支出金額に対応する卸売金額	備考
		千円	千円	
定率奨励金				
	小計			
特別奨励金				
	小計			
合計				

(記載上の注意)

1　定率奨励金の項の支出基準の欄には、買受人の完納高に応じて一定の率で支出された奨励金をその率で区分して記載し、特別奨励金の項の支出基準の欄には、買受人が本来負担すべき費用の負担等に区分して記載すること。

2　備考の欄には、特別奨励金の主な支出先及びその支出金額その他特記すべき事項を記載すること。

5　兼業業務等の概況

(1) 附帯業務の概況

業務の内容	業務実施の場所	売上高	附帯業務利益(損失)金額
		千円	千円

(2) 兼業業務の概況

ア　業務の内容等

業務の内容	業務実施の場所	売上高	兼業業務税引前当期純利益（損失）金額
		千円	千円

イ　市場外における販売業務の状況

品　目	期　首 繰越高 (A)	当　期 仕入高 (B)	期末残高 (C)	売上原価 (A+B-C) (D)	売上高 (E)	市場外における販売業務に係る売上利益（損失）金額 (E-D)	粗利益率 $\frac{E-D}{E}$	販売代金の平均回収日数
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%	
合　計								日

（記載上の注意）

1　卸売業務の許可に係る取扱品目の部類に属する生鮮食料品等の販売であつて当該中央卸売市場以外で兼業業務として行つているものについて記載すること。

2　品目の欄には、当該中央卸売市場以外の販売業務に係る当期の総売上高に占める割合が100分の５以上のものについて、その品目ごとに記載し、その他のものについてはその他として記載すること。

3　販売代金の平均回収日数は、第１の４の(３)の記載上の注意に準じて算出するものとする。

(3) 他の法人に対する支配関係の概要

法人の名称	所在地	事業の内容	事業年度	資本金	売上高	当期純利益(損失)金額	利益配当
				千円	千円	千円	千円 (　　%)

6　市場外指定保管場所の状況

	名　　称	位　　置	施　　設 所有者名	指　定 年月日	主な保管 品目名	備　　考
開設区域内						
開設区域の周辺						

（記載上の注意）

　備考の欄には、施設の使用状況等について記載すること。

第２　経理の状況

１　貸　借　対　照　表

(1) 合計貸借対照表

年　月　日現在

科目	金額	科目	金額
	千円		千円
（資産の部）		（負債の部）	
Ⅰ 流動資産	×××	Ⅳ 流動負債	×××
（１）現金	×××	（１）受託販売未払金	×××
（２）預金	×××	（２）支払手形（受託）	×××
（３）売掛金	×××	（３）荷主預り金	×××
（４）受取手形	×××	（小計）	×××
（５）有価証券	×××	（４）買掛金（買付け）	×××
（６）親会社株式	×××	（５）支払手形(買付け)	×××
（７）商品	×××	（６）預り金（買付け）	×××
（８）貯蔵品	×××	（小計）	×××
（９）前渡金	×××	（７）買掛金（その他）	×××
(10) 荷主前渡金	×××	（８）支払手形(その他)	×××
(11) 前払費用	×××	（９）短期借入金	×××
(12) 未収収益	×××	(10) 未払金	×××
(13) 立替金	×××	(11) 未払法人税等	×××
(14) 短期貸付金	×××	(12) 未払消費税等	×××
(15) 未収金	×××	(13) 未払費用	×××
(16) 仮払金	×××	(14) 前受金	×××
(17) 繰延税金資産	×××	(15) 預り金（その他）	×××
（　）……	×××	(16) 前受収益	×××
（　）貸倒引当金	△×××	(17) 仮受金	×××
		(18) 繰延税金負債	×××
Ⅱ 固定資産	×××	(19) 賞与引当金	×××
１　有形固定資産	×××	（　）……	×××
（１）建物	×××		
（２）構築物	×××	Ⅴ 固定負債	×××
（３）機械及び装置	×××	（１）長期借入金	×××
（４）船舶及び車両	×××	（２）預り保証金	×××
その他の陸上運搬具		（３）繰延税金負債	×××
		（４）退職給付引当金	×××

（５）工具、器具及び備品	×××	（　）……	×××
（６）土地	×××	負債合計	×××
（７）建設仮勘定	×××		
（　）……	×××	（　純資産の部　）	
２　無形固定資産	×××	Ⅵ　株主資本	×××
（１）のれん	×××	１　資本金	×××
（２）借地権	×××	２　新株式申込証拠金	×××
（３）電話加入権	×××	３　資本剰余金	×××
（４）施設負担金	×××	（１）資本準備金	×××
（　）……	×××	（２）その他資本剰余金	×××
３　投資その他の資産	×××	４　利益剰余金	×××
（１）投資有価証券	×××	（１）利益準備金	×××
（２）子会社株式	×××	（２）その他利益剰余金	×××
（３）出資金	×××	①　○○積立金	×××
（４）子会社出資金	×××	②　……	×××
（５）長期貸付金	×××	③　繰越利益剰余金（繰越損失金）	×××
（６）開設者預託保証金	×××	５　自己株式	△×××
（７）定期預金	×××	６　自己株式申込証拠金	×××
（８）長期前払費用	×××		
（９）事業者保険料	×××	Ⅶ　評価・換算差額等	×××
(10) 繰延税金資産	×××	１　その他有価証券評価差額金	×××
（　）……	×××		
（　）貸倒引当金	△×××	２　繰延ヘッジ損益	×××
Ⅲ　繰延資産		３　土地再評価差額金	×××
（１）創立費	×××	４　……	×××
（２）開業費	×××		
（３）試験研究費	×××	Ⅷ　新株予約権	×××
（４）開発費	×××		
（５）新株発行費	×××	純資産合計	×××
（　）……	×××		
	×××		
資産合計	×××	負債及び純資産合計	×××

注　記

1　親会社及び支配関係（第７条第７号に規定する支配関係をいう。以下同じ。）を持つている法人に対する債権及び債務

（科　目）　　（金　額）

千円

2　重要な流動資産、取引所の相場のある株式及び社債について、その時価が取得価額又は製作価額よりも著しく低い場合においてその取得価額又は製作価額を付したとき、及び流動資産について会社計算規則第５条第６項の規定により価格を付した場合には、その旨

3　取締役及び監査役等役員に対する金銭債権及び金銭債務

役員に対する債権額　　千円

役員に対する債務額　　千円

4　保証債務額

総　　額　　千円

5　受取手形割引高　　千円

受取手形譲渡高　　千円

6　担保に供した固定資産の種類及び帳簿価額

（資産の種類）　　（金　　額）

千円

7　会計方針を変更した場合は、その旨及び変更に伴う当期利益増減額

千円

(2) 卸売業務貸借対照表

年　　月　　日現在

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
	千円		千円
（　資産の部　）		（　負債の部　）	
Ⅰ　流動資産	×××	Ⅴ 流動負債	×××
（ ）……	×××	（ ）……	×××
（ ）……	×××	（ ）……	×××
Ⅱ　固定資産	×××	Ⅵ 固定負債	×××
1　有形固定資産	×××	（ ）……	×××
（ ）……	×××	（ ）……	×××
（ ）……	×××		
		Ⅶ 他部門勘定	×××
2　無形固定資産	×××		
（ ）……	×××	負債合計	×××
（ ）……	×××		
3　投資その他の資産	×××	（　純資産の部　）	
（ ）……	×××	Ⅷ 株主資本	×××
（ ）……	×××	1　資本金	×××
Ⅲ　繰延資産	×××	2　新株式申込証拠金	×××
（ ）……	×××	3　資本剰余金	×××
（ ）……	×××	（ ）……	×××
		（ ）……	×××
		4　利益剰余金	×××
		（ ）……	×××
Ⅳ　他部門勘定	×××	（ ）……	×××
		5　自己株式	△×××
		6　自己株式申込証拠金	×××
		Ⅸ 評価・換算差額等	×××
		1　その他有価証券評価差額金	×××
		2　繰延ヘッジ損益	×××
		3　土地再評価差額金	×××
		4　……	×××
		Ⅹ 新株予約権	×××
		純資産合計	×××
資産合計	×××	負債及び純資産合計	×××

（記載上の注意）

1　株式会社以外の卸売業者にあつては、上記様式に準じて作成すること。

2　他部門勘定は、他部門に対し債権的関係にある場合には借方（資産の部）の末尾に、債務的関係にある場合には貸方(負債の部)の末尾に記載すること。

3　卸売業務貸借対照表については合計貸借対照表に示した科目を用いること。

4　合計貸借対照表の注記４の保証債務額には、普通保証、連帯保証、連帯債務の負担､債務者のためにする担保の提供等についてその合計額を記載すること。

5　合計貸借対照表の注記５の受取手形割引高及び受取手形譲渡高には、裏書譲渡した手形のうち期日未到来のため手形債務者（振出人又は引受人）が債務を弁済していない手形の合計額を記載すること。

6　開設者が異なる複数の中央卸売市場において卸売業務の許可を受けている者にあつては、市場ごとの貸借対照表を作成するとともにその者の合計貸借対照表を作成すること。なお、純資産の部は、支社（支店）の貸借対照表にこれを記載せず、本社（本店）の貸借対照表及び合計貸借対照表にこれを記載すること。

7　消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の額と当該消費税等に係る取引の対価の額を区分して経理する方式（税抜方式）と消費税等の額と当該消費税等に係る取引の対価の額を区分しないで経理する方式（税込方式）のいずれかの方式を選択できるものとし､選択した会計処理方式を明記すること。

2 損 益 計 算 書

(1) 合計損益計算書

科目	金額		
	千円	千円	千円
Ⅰ 営業損益			
1 卸売業務			
(1) 受託手数料			×××
(受託品取扱額)		(×××)	
(2) 買付販売損益			
1) 純売上高			
商品総売上高		×××	
売上値引及び戻り高		×××	×××
2) 売上原価			
期首商品たな卸高		×××	
商品純仕入高			
総仕入高	×××		
仕入値引及び戻し高	×××	×××	
合計		×××	
期末商品たな卸高		×××	×××
買付販売利益(損失)金額			×××
販売利益(損失)金額			×××
2 兼業業務			
(1) 売上高			
·····		×××	
·····		×××	×××
(2) 売上原価			
·····		×××	
·····		×××	×××
兼業業務利益(損失)金額			×××
売上総利益(損失)金額			×××
3 販売費及び一般管理費			
( ) ·····		×××	
( ) ·····		×××	
( ) ·····		×××	×××
営業利益(損失)金額			×××
Ⅱ 営業外損益			
1 営業外収益			
( ) ·····		×××	
( ) ·····		×××	×××
2 営業外費用			
( ) ·····		×××	

（　） ……					×	×	×	×	×	×
経常利益（損失）金額								×	×	×
Ⅲ　特別利益										
1　固定資産売却益										
（　） ……	×	×	×							
（　） ……	×	×	×	×	×	×				
2　前期損益修正益	×	×	×	×	×	×				
3　その他の特別利益										
（　） ……	×	×	×							
（　） ……	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
Ⅳ　特別損失										
1　固定資産売却損										
（　） ……	×	×	×							
（　） ……	×	×	×	×	×	×				
2　減損損失										
（　） ……	×	×	×							
（　） ……	×	×	×	×	×	×				
3　災害による損失										
（　） ……	×	×	×							
（　） ……	×	×	×	×	×	×				
4　前期損益修正損	×	×	×	×	×	×				
5　その他の特別損失										
（　） ……	×	×	×							
（　） ……	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
税引前当期純利益（損失）金額								×	×	×
法人税等								×	×	×
……								×	×	×
法人税等調整額								×	×	×
当期純利益（損失）金額								×	×	×

注　記

親会社及び支配関係を持つている法人との営業取引による取引高

千円

(2) 卸売業務損益計算書

科目	金額		
	千円	千円	千円
Ⅰ 営業損益			
1 受託手数料			× × ×
(受託品取扱額)		(× × ×)	
2 買付販売損益			
(1) 純売上高			
商品総売上高		× × ×	
売上値引及び戻り高		× × ×	× × ×
(2) 売上原価			
期首商品たな卸高		× × ×	
商品純仕入高			
総仕入高	× × ×		
仕入値引及び戻し高	× × ×	× × ×	
合計		× × ×	
期末商品たな卸高		× × ×	× × ×
買付販売利益(損失)金額			× × ×
売上総利益(損失)金額			× × ×
3 販売費及び一般管理費			
(1) 売上高割使用料		× × ×	
(2) 面積割使用料		× × ×	
(3) 出荷奨励金		× × ×	
(4) 完納奨励金		× × ×	
(5) 役員報酬		× × ×	
(6) 従業員給料手当		× × ×	
(7) 福利厚生費		× × ×	
(8) 退職給与金		× × ×	
(9) 退職給付引当金繰入		× × ×	
(10) 旅費交通費		× × ×	
(11) 通信費		× × ×	
(12) 運搬費		× × ×	
(13) 受託品事故損		× × ×	
(14) 会議費		× × ×	
(15) 交際費		× × ×	
(16) 寄付金		× × ×	
(17) 宣伝広告費		× × ×	
(18) 貸倒損失		× × ×	
(19) 貸倒引当金繰入		× × ×	
(20) 消耗品費		× × ×	
(21) 図書費		× × ×	

(22) 減価償却費				×	×	×			
(23) 修繕費				×	×	×			
(24) 保険料				×	×	×			
(25) 水道光熱費				×	×	×			
(26) 賃借料				×	×	×			
(27) 公共負担金				×	×	×			
(28) 公租公課				×	×	×			
(29) 支払賦課金				×	×	×			
(30) 雑費				×	×	×			
( ) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				×	×	×	×	×	×
営業利益（損失）金額							×	×	×
Ⅱ 営業外損益									
1 営業外収益									
(1) 受取利息及び配当金				×	×	×			
(2) 仕入割引				×	×	×			
(3) 有価証券売却益				×	×	×			
(4) 雑収入				×	×	×			
( ) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				×	×	×	×	×	×
2 営業外費用									
(1) 支払利息				×	×	×			
(2) 有価証券売却損				×	×	×			
(3) 繰延資産償却				×	×	×			
(4) 雑損失				×	×	×			
( ) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				×	×	×	×	×	×
経常利益（損失）金額							×	×	×
Ⅲ 特別利益									
1 固定資産売却益									
( ) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	×	×	×						
( ) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	×	×	×	×	×	×			
2 前期損益修正益	×	×	×	×	×	×			
3 その他の特別利益									
( ) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	×	×	×						
( ) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	×	×	×	×	×	×	×	×	×
Ⅳ 特別損失									
1 固定資産売却損									
( ) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	×	×	×						
( ) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	×	×	×	×	×	×			
2 減損損失									
( ) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	×	×	×						
( ) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	×	×	×	×	×	×			
3 災害による損失									
( ) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	×	×	×						
( ) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	×	×	×	×	×	×			

4　前期損益修正損	× × ×	× × ×	
5　その他の特別損失			
（　）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	× × ×		
（　）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	× × ×	× × ×	× × ×
税引前当期純利益（損失）金額		× × ×	× × ×

（記載上の注意）

1　株式会社以外の卸売業者にあつては、上記様式に準じて作成すること。

2　開設者が異なる複数の中央卸売市場において卸売業務の許可を受けている者にあつては、市場ごとの損益計算書を作成するとともにその者の合計損益計算書を作成すること。

3　受託物品の受領後卸売業者の責に帰すべき事由により生じた損失は、受託品事故損勘定で処理し、買付品の売上値引は商品売上高から控除する形式で処理すること。

4　合計損益計算書の総売上高及び総仕入高の記載に当たつては、内部売上高又は内部仕入高を控除すること。なお、期末たな卸高の記載に当たつては、内部取引によつて生じた利益を控除すること。

5　合計損益計算書については卸売業務損益計算書に示した科目を用いること。

6　法人税等勘定には、当該事業年度の所得に対する法人税又は所得税、都道府県民税及び市区町村民税の申告額又は申告予定額を当該事業年度の費用として経理し、合計損益計算書に計上すること。

7　消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の額と当該消費税等に係る取引の対価の額を区分して経理する方式（税抜方式）と消費税等の額と当該消費税等に係る取引の対価の額を区分しないで経理する方式（税込方式）のいずれかの方式を選択できるものとし、選択した会計処理方式を明記すること。

3　株　主　資　本　等　変　動　計　算　書

	株主資本										評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計								
						○○積立金	繰越利益剰余金（繰越損失金）									
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成　年　月　日残高	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	△×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××
事業年度中の変動額																
新株の発行	×××	×××		×××						×××						×××
剰余金の配当					×××		△×××	△×××		△×××						△×××
当期純利益							×××	×××		×××						×××
自己株式の処分									×××	×××						×××
・・・・・・・・・・・・・・・・・・																
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											×××		×××	×××	×××	×××
事業年度中の変動額合計	×××	×××	―	×××	×××	―	×××	×××	×××	×××	×××		×××	×××	×××	×××
平成　年　月　日残高	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	△×××	×××	×××		×××	×××	×××	×××

（記載上の注意）

1　株式会社以外の卸売業者にあつては、上記様式に準じて作成すること。

2　株主資本の変動事由及び金額の記載は、概ね貸借対照表における記載の順序によること。

3　株主資本以外の科目について、事業年度中の変動額を、変動事由ごとに記載することができる。この場合には、変動事由及び金額の記載は、概ね貸借対照表における記載の順序によること。

4　その他利益剰余金は、科目ごとの記載に代えてその他利益剰余金の合計額を、直前事業年度末残高、事業年度中の変動額及び事業年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。

5　評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて評価・換算差額等の合計額を、直前事業年度末残高、事業年度中の変動額及び事業年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。

4　貸借対照表及び損益計算書の内訳

(1) 預金明細表

種　　類	前期末残高	当期末残高	担保提供高
当座預金 普通預金 通知預金 定期預金 その他の預金	千円	千円	千円
合　　計			

(2) 売掛金明細表

総括表

業務の種類	回収状況による区分	相手方の種類	当期発生高	当期末残高	備　考
卸売業務	契約どおり回収しているもの	仲卸業者 売買参加者 その他	千円	千円	
		小　計			
	当期未回収の遅延しているもの	仲卸業者 売買参加者 その他			
		小　計			
兼業業務					
合　計					

回収遅延売掛金明細表（卸売業務）

相手方の種類	相手方		当期発生高	当期末残高	
	住所	氏名又は名称		発生年月日	金額
仲卸業者			千円		千円
	小計				
売買参加者					
	小計				
その他					
	小計				
合計					

（記載上の注意）

契約期限より30日以上回収が遅延しており、かつ、その当期末残高が卸売業務に係る売掛金の当期末残高合計額の1,000分の２を超えるものを回収遅延売掛金として記載すること。

(3) 受取手形明細表

業務の種類	発生事由	相手方の種類	当期発生高	当期末残高	備考
			千円	千円	
卸売業務	販売代金の回収	仲卸業者			
		売買参加者			
		その他			
		小計			
	その他				
	計				
兼業業務					
合計					

(4) 荷主前渡金明細表

支出先区分		生産者個人	生産者任意組合	出荷団体	産地出荷業者	商社	他市場卸売業者	他市場仲卸業者	その他	合計	備考
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
卸売業務	(A) 前期繰越高										
	(B) 当期発生高 前渡し金										
	(B) 当期発生高 保証金										
	(B) 当期発生高 貸付金										
	(B) 当期発生高 計										
	(c) 当期回収高										
	(D) 当期末残高										
	(A)及び(B)のうち回収遅延のもの										
兼業業務	当期発生高										
	当期末残高										

(記載上の注意)

1　支出先区分は、第１の４の(2)の記載上の注意の２から５までに準じて記載すること。

2　当期発生高の項は、荷主前渡金の性格に応じ、それぞれ３つの区分のいずれかに該当させ記載すること。

3　回収遅延のものとは、荷主前渡金の支出に際して開設者から承認を受けた支出の条件としての回収期限以内に回収されなかつたものをいう。

(5) 在庫商品明細表

業務の種類	商品名	数量	金額	仕入年月日	備考
		キログラム	千円		
卸売業務					
	小計				
兼業業務					
合計					

(記載上の注意)

1　商品名の欄には、当期末在庫高が当期末総在庫高に占める割合が100分の１

以上の商品について、その商品ごとに記載し、その他の在庫商品についてはその他として記載すること。

2　仕入年月日の欄には、商品ごとに最初に仕入れた年月日及び最後に仕入れた年月日を記載すること。

(6) 短期貸付金及び長期貸付金明細表

業務の種類	科目	貸付先		貸付条件				当期末残高
		氏名又は名称	貸付先との関係	使途	利率	期間	担保	
					%			千円
卸売業務	短期貸付金							
		小計						
	長期貸付金							
		小計						
	計							
兼業業務	短期貸付金							
		小計						
	長期貸付金							
		小計						
	計							
合計								

（記載上の注意）

貸付先との関係の欄には、卸売業者の役員、従業員、販売先、仕入先、親会社及び支配関係を持つている法人等と記載すること。なお、この場合、従業員に対する貸付金については、一括して記載すること。

(7) 有価証券及び投資有価証券明細表

証券の区分	種類	銘柄	持株数又は出資口数	当期末残高	発行者の事業の種類	備考
有価証券				千円		
	合計					
投資有価証券						
	合計					

（記載上の注意）

1　種類の欄には、株式、国債、地方債、社債等を区分して記載すること。

2　備考の欄には、発行者に対して支配関係を持つている場合には、その旨を記載すること。

(8) 子会社株式及び親会社株式明細表

種類	銘柄	持株数	当期末残高	子会社又は親会社の事業の種類	子会社又は親会社の株式総数及び資本金額	子会社又は親会社の直前の事業年度末の純資産勘定総額
			千円			千円
子会社株式						
	合計					
親会社株式						
	合計					

(9) 出資金及び子会社出資金明細表

科目	銘柄	出資口数	当期末残高	出資先の事業の種類	出資先との関係	出資先の総出資口数及び総出資価額	出資先の直前の事業年度末の純資産勘定総額
			千円				千円
出資金							
	合計						
子会社出資金							
	合計						

（記載上の注意）

出資先との関係の欄には、出資先に対して支配関係を持つている場合には、その旨を記載すること。

(10) 支払手形明細表

業務の種類	発生事由	当期発生高	期末残高	備考
		千円	千円	
卸売業務	受託販売未払金の決済 買掛債務の決済 その他			
	小計			
兼業業務				
合計				

(11) 短期借入金及び長期借入金明細表

科目	借入先	種類	借入条件			使途	当期末残高	借入先との関係
			利率	期間	担保			
			%				千円	
短期借入金	合計							
長期借入金								
	合計							

（記載上の注意）

種類の欄には、証書借入、手形借入、当座借越等の区分を記載すること。

(12) 手形裏書義務額明細表

手形債務者		裏書譲渡した手形の額面金額	手形裏書年月日	手形の満期日	裏書順位
氏名又は名称	手形発生原因				
		千円			
合計					

(13) 保証債務額明細表

主たる債務者		債権者の氏名又は名称	保証債務の種類	保証金額	保証される債務の種類	保証期間
氏名又は名称	主たる債務者との関係					
				千円		
合計						

（記載上の注意）

1　保証債務の種類の欄には、普通保証、連帯保証、連帯債務の負担、債務者のためにする担保の提供等と記載すること。

2　保証される債務の種類の欄には、買掛債務、手形債務、借入債務等と記載すること。

(14) 減価償却費明細表

業務の種類	科目	資産の取得原価	当期償却額	償却額累計	資産の期末残高	償却方法	償却範囲額に対する過不足額		備考
							当期分	累計	
		千円	千円	千円	千円		千円	千円	
卸売業務									
	小計								
兼業業務									
	小計								
合計									

(記載上の注意)

1　兼業業務の項には、各業務ごとに区分して記載すること。

2　売上原価に含めた減価償却費についても、この表に記載し、その旨及び金額を備考の欄に記載すること。

(15) 支配関係を持つている法人に対する債権等明細表

会社名	短期債権						長期債権				受取手形割引高	受取手形裏書譲渡高	保証債務額	備考
	売掛金	受取手形	前渡金	短期貸付金	その他	小計	長期貸付金	長期差入保証金	その他	小計				
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
合計														

(記載上の注意)

1　短期債権のその他の欄には、未収収益、立替金、未収金、仮払金その他の短期金銭債権（株式を除く。）の合計額を、長期債権のその他の欄には、投資有価証券（株式を除く。）の額を記載すること。

2　貸付金については、貸付の条件（返済期限、利率及び担保物件の種類）を備考の欄に記載すること。